

(お知らせ)

令和3年9月9日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

本市指定管理施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本市が設置し、指定管理者が管理運営する施設において、利用者1名が新型コロナウイルスの陽性であることが判明しました。

このため、本施設職員及び利用者についての積極的疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設を臨時に休止する等の措置を講じ、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

1 該当施設

- (1) 名称
京都市太秦障害者デイサービスセンター
- (2) 所在地
京都市右京区太秦森ヶ前町21番地の10
- (3) 指定管理者
社会福祉法人京都市右京区社会福祉協議会

2 患者の概要

市内在住の20代の女性

3 経過

- 9月 3日（金）最終利用日（特に症状なし）
同居の家族のPCR検査結果が陽性であることが判明。
- 9月 6日（月）当該利用者が濃厚接触者に認定、PCR検査を受検。
- 9月 9日（木）当該利用者の陽性が判明。

4 本市の対応

- (1) 施設の休止
9月10日（金）から本施設職員及び利用者の疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設の利用を臨時に休止します。再開時期については、今後、疫学調査の状況を見て判断してまいります。
※ 併設する京都市うずまさ学園についても、慎重を期すため、上記の調査結果が判明するまでの間、臨時に休所します。
- (2) 利用者対応
指定管理者において、本施設の休止について個別に説明するとともに、代替サービスが必要な方等への対応を行ってまいります。